

令和 7 年 7 月 2 9 日
東北電力株式会社

東通原子力発電所の現在の状況について

1. 運転状況

- 平成 23 年 2 月 6 日より第 4 回定期事業者検査を実施中

2. 電気出力（令和 7 年 4 月～令和 7 年 6 月）

- 発電実績なし

3. その他

（1）東通原子力発電所 1 号機における新規制基準適合性審査の状況について

【全体として】

- 平成 26 年 6 月申請以降，継続的なヒアリングや審査会合において当社の申請内容を説明しています。
- これまでに，発電所敷地内および敷地周辺の断層の活動性に係る当社の考え方や説明内容については，概ね妥当な検討がなされているとの評価を頂いております。また，基準地震動，基準津波についても概ね妥当な検討がなされているとの評価を頂いており，一通り審査を終了しております。

【策定済の基準津波への影響確認】

- 令和 7 年 2 月 7 日の審査会合にて，更なる安全性向上の観点から，基準津波に対する余裕の積み増しをするための敷地造成を実施し，策定済の基準津波への影響を確認する旨の説明をしております。
- その後，令和 7 年 6 月 27 日の審査会合において，敷地造成計画および基準津波の再評価方針について説明した結果，理解が得られております。（図 1 参照）

【火山の審査】

- 「火山影響評価」について，令和 7 年 7 月 18 日の審査会合にて，令和 6 年 11 月 8 日の審査会合における規制側からのコメントに対する回答を行った結果，概ね妥当な検討がなされているとの評価を頂いております。

【今後について】

- 敷地造成計画および基準津波の再評価内容が取り纏まり次第，再評価した基準津波の策定結果について説明するとともに，「プラント審査」の準備を進めてまいります。



図1 敷地造成前後の地形（令和7年6月27日開催 審査会合資料抜粋）

（2）東通原子力発電所敷地内における地質調査の実施について

- 東通原子力発電所の敷地内において、特定重大事故等対処施設など、将来的な安全対策設備の配置計画の検討に必要な地質データを取得するため、令和4年4月から令和5年3月にかけて地質調査（その1）を実施いたしました。
- また、令和5年11月1日から令和6年11月1月にかけて、更なる地質データの取得を目的として地質調査（その2）を実施いたしました。
- 令和7年5月29日から、これまでの地質データに加え、安全対策設備の詳細設計および工事計画の策定に向けた地質データの拡充に向け、調査範囲を広げ地質調査（その3）を実施しております。

（3）東通原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可について

- 令和7年3月19日、原子力発電所を安全に運転・管理するために遵守すべき事項を定めた「原子炉施設保安規定」の変更認可申請を原子力規制委員会へ行い、令和7年6月3日に認可を頂きました。
- 今回の変更認可申請の主な内容は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等」の一部を改正する法律に基づく「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の改正に対応するものであり、原子力発電所の長期運転に必要な新しい制度に合わせたものです。

以 上

詳細については、当社ホームページから確認することができます。

<https://www.tohoku-epco.co.jp/>